



▲登別本町2町会では、会の予算で材料を購入し、会員の手作りの看板（約30本）を作成し、犬の散歩が多い道に設置している。

犬の飼育を 決める前にチェック!

- 毎日の世話や散歩ができますか。
- 犬は長く生きます。飼い続けられますか。
- 旅行や外出が制限されてもかまいませんか。
- 飼育する環境は整っていますか。
- 避妊や去勢手術をしますか。
- 食費や予防接種などの負担は大丈夫ですか。
- 愛情をもって、しつけができますか。
- 隣近所に迷惑を掛けないように飼えますか。

守ってありますか? 飼い主のマナー

- ◎飼育場所のフンや尿を処理しましょう
フンと尿のにおいは周囲の方の迷惑となります。飼育場所などはいつも清潔にして、においが発生しないようにしましょう。
- ◎犬の散歩をするときは
 - ビニール袋やティッシュペーパー、シャベルなどを用意しましょう。
 - 犬のふんや毛は、ビニール袋などに入れ必ず持ち帰り、燃やせるごみ袋に入れて決められた収集日に出しましょう。
 - ロープや綱ひもなどは、ほかの人に迷惑がかからない長さにしましょう。
 - 放して運動させるのはやめましょう。

で犬の登録や狂犬病予防接種、ペットの苦情の対応を担当しています。

飼い主の責任が問われる例として、中村さんは犬の登録や野犬掃討などの状況について説明してくれました。

犬の登録では、生後91日以上の犬を飼っている方は、犬の登録をして鑑札の交付を受け、年1回の狂犬病予防注射を受けることが法令で義務付けられています。しかし、残念なことに登録を怠っている方が少なくありません。

野犬掃討では、昨年度（平成15年4月～平成16年3月）79頭もの犬が捕獲され、その内の32頭が飼い主に返還、35頭がほかに譲られました。しかし、残念なことに12頭がやむなく処分されています。

「犬が悪いわけではありません。飼い主のモラルが問われています。野犬掃討で捕獲されるのは、捨てられた犬と綱を外れた犬がほとんど。市では蓄犬登録の台帳で犬の種類や毛の色、住所（捕獲した場所から推定）などから、捕獲した犬の飼い主をさがします。ですから、登録をするのは当然のこと、飼い犬の姿が見えなくなったりときにはすぐにクリンクルセンターに連絡をお願いします」と中村さんは飼い主のモラルの向上と犬の登録手続きを呼び掛けます。

犬の性質を理解して 正しくしつけましょう

「飼い主が犬を訓練し、しっかりとしつけをすることで、飼い犬の苦情はだいぶ減ると思います。飼い犬を擬人化する方がいますが、犬はやはり犬の本能をもっています。しつけをする上で、犬の性質や性格を理解すること、愛情と甘えを混同しないことが大切です」とアドバイスしてくれたのは、札内町で犬のトレーニングハウス『DOG TALK』を営む訓練士の小野寺里絵さん。小野寺さんは、昨年の全道嘱託犬訓練競技大会で自ら所有する犬を3位に入賞させた腕前の持ち主です。



小野寺里絵さん

「散歩をするときなど、飼い主が犬をコントロールできていないケースをよく目にします。それでは、犬は好き勝手な場所にフンやおしっこをしまします。リーダーシップをしっかりとることで、しつけと訓練で場所を指示できますよ。フンはしっかりと拾ってほしいですね。フンを見ることで健康

状態がよく分かりますよ。無駄吠えは、なぜ吠えるのかを理解してからしつけをするとういでしょう」
小野寺さんに市民の皆さんへ伝えたいことを尋ねると、「ペットの衝動買いは、やめてほしいですね。世話を続けることが本当でできるか、飼育する環境が整っているかをよく考えてほしいです」と話してくれました。

地域社会の環境美化に 対する飼い主の責務

朝に夕に、飼い主の前になり、後になりして、犬が散歩する光景は、一見ほほ笑ましいものです。しかし、その陰には『犬のフン公害』なるものが生まれています。市広報紙の8月号に『放置されている犬のフン』とした市民の苦情が掲載されました。

そこで、市民リポーターのテーマとして犬のしつけと飼い主のマナーを取り上げ、現況を知るため、関係者や市民を訪問し、お話を聞きました。

皆さんからは異口同音に飼い主のモラルの問題という愛犬家には厳しい言葉が返ってきました。このことにより、飼い主は地域社会の環境美化に大きな責務を負っていると言っても過言ではないでしょう。勉強させられた市民リポーターの取材でした。